

<祈りのために>

あなたがたは一つの霊によってしっかり立ち、心を合わせて福音の信仰のために共に戦っており、どんなことがあっても、反対者たちに脅されてたじろぐことはないのだと。このことは、反対者たちに、彼ら自身の滅びとあなたがたの救いを示すものです。これは神によることです。つまり、あなたがたには、キリストを信じるだけでなく、キリストのために苦しむことも、恵みとして与えられているのです。(フィリピの信徒への手紙1章27節c-29節)

使徒パウロはフィリピの教会の信仰者が反対者に抗して戦うべきこと、その目的はキリストの福音の前進のためであることを伝えようとしています。日本キリスト教会の中にも「靖国神社問題に関わっているのは伝道にならない」という誤解があります。しかしパウロが「キリストの福音にふさわしい生活を送りなさい」と言う時、それは異教の地である日本においては必然的に「心を合わせて福音の信仰のために共に戦う」ことを避けてはなしえないことなのです。福音にふさわしい生活とは、異教的な生活習慣に妥協しないことでもあります。

伝道は、周りの人々と波風立てず、周囲に気配りしながら遠慮がちに行うことではありません。もっともいたずらに周りの人々と摩擦を起こす必要はありませんが、伝道は自然や人間を崇敬する素朴な信心、宗教とは認識しない神社や天皇を「真の神」とはせず、万物の創造主なる神を礼拝し、イエス・キリストを唯一の救い主と信じ、十字架と復活を「福音」として伝えることですから、周囲の人々に違和感を抱かせ、皆の和を乱す人と誤解され、信仰者の生き方に敵意を抱かせることもあり得ます。普段は意識しませんが、日本人はとても同調圧力に弱いのです。キリスト者は自分の能力や信念によってではなく、聖霊によって、共に、キリストに結ばれて立つ者たちですから、何ものも恐れる必要はないのです。しかし、信仰の戦いを欠いた日本のキリスト教会が、結果的に、戦争に加担し、翼賛体制に協力し、他国の人々の多くの命を奪った過去の過ちは消えることはありません。同じ過ちを繰り返さないために、教会は神の言以外には聞き従わないという信仰を新たにしなければなりません。ならば、「一つの霊（聖霊）によって立ち、心を合わせて共に戦う」覚悟が教会には必要です。「キリストにあって」共に立つのですから「反対者たちに脅されてたじろぐことはないのだ」と確信することができます。キリスト者・教会のそうした姿が、反対者たちに「彼ら自身の滅びとあなたがたの救いを示す」ことになるのです。もちろん私たちは、人々の滅びではなく、救いを望むのですから、イエス・キリストの遜りに倣い、福音を、愛をもって、穏やかに語らねばなりません。こうした生き方は神から生じるものです。だから、それを常に祈り求めなければなりません。

信仰生活は一面、自分の中の生来の「古い人」とキリストにある「新しい人」との戦いですから、楽々と信仰生活を送ることはできません。パウロ自身、自分の中に葛藤を持っていました。しかしそれでも自身に絶望しなかったのはひとえにキリストに結ばれていることを確信していたからです。既にキリストに囚われた者は罪の奴隷となりません。こう確信していたのでパウロはフィリピの教会の人々に、「あなたがたには、キリストを信じるだけでなく、キリストのために苦しむことも、恵みとして与えられているのです」と言うことができたのです。このパウロの言葉は、キリストの福音にふさわしく歩みたいと願う全ての信徒にとって、慰めと励ましを与えてやまないのです。また、同じ思いとなり、同じ愛を抱き、心を合わせて、思いを一つにして、牧者と共に信徒が宣教に励むために欠かせないのです。教会の一致は神の言によってなされます。教会は世にある限り、終わりの日まで「共に」神の言に聞き従う群れなのです。

<祈り> 主よ、どうか、異教の地にある日本の教会を聖霊によって導き、一つにしてください。過去の過ちと向き合い、再び同じ過ちを犯さないよう常に目覚めさせてください。

桑 広国(函館相生教会牧師)

## 新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む(10)

小塩海平(東京告白教会長老)

**Q10** キリスト教会と立憲主義には、どのような関係がありますか？

**A10** 憲法によって権力を制限・抑制するという、立憲主義の考えは、世俗の政治に関するものですが、歴史的にはキリスト教会、特にプロテスタント教会のあり方と深く関わります。

1517年、ルターによって始まった宗教改革運動は、ローマ・カトリックの強大な権力から分かれて、プロテスタント教会を生み出しました。初期のプロテスタント教会は、領邦教会として形成されていきました。領邦とは、領主(権力者)が支配する地域のことで、そこに住む人々を領民と呼びます。そして一つの領邦には、一つの教派によって教会が形成されました。これが領邦教会です。例えば、領主がルーテル派であれば領民もルーテル派、領主が改革派であれば領民も改革派、という形です。教会と公権力との関係は残りましたが、プロテスタント教会は、教会の権威秩序は神がお立てになったものであり、神の言葉に適う規則(法)によって治められると理解しました。立憲主義のルーツと言えるでしょう。

さらに18世紀に市民革命によって権力が王や領主から市民に移り、個人の権利が尊重されるようになると、領民の中から領主とは異なる信仰を持つことを希望する人々が出てきました。そうした個人の主体性を重んじる人々によって形成された教会を、「教派」と呼びます。教派の特徴の一つは、領主すなわち公権力から自由な教会であることです。また、領主と異なる信仰とはいえ、同じキリスト教ですから、わざわざ教派を形成するには理由があります。つまり、教派のもう一つの特徴は、それぞれの教派の存在意義を明確に自覚することで、それは各教派の信仰告白として言い表されました。このように、領主(公権力)と別の信仰を持つことの自由が、信教の自由です。これも立憲主義に基づく考え方です。<中略>

日本社会で政教分離原則や信教の自由というと、靖国神社問題や伊勢神宮問題など、異教的な権力との対峙というイメージが先行しますが、公権力との関係において、教会の自己同一性を自覚することが本来の意味です。信教の自由を振りかざし、義憤に駆られて公権力を批判するだけでは、誰からも受け入れられないでしょう。公権力との関係の中で、自らの存在意義をあきらかにすることは、宣教の課題としても大切なことです。<後略>

**新Q10** いま、憲法改正(本当は改悪)が目論まれ、さらには現行憲法のみで敵基地攻撃ができるような解釈改憲が進行する中で、立憲主義は換骨奪胎されつつあるのではないのでしょうか？

**新A10** 確かに「信教の自由を保障せよ」「政教分離を守れ」というシュプレヒコールだけでは、やがて教会は立憲主義という看板を掲げたまま、時代の波に流されることになるでしょう。ここで、1985年の大会に際し「教会と国家—その宗教改革的反省」と題して行われた渡辺信夫牧師の講演から一文を引用し、改めて学び直したいと思います。

「ウェストミンスター会議は国家に対する教会の政治的発言はハンプル・ペティション(謙遜な請願)でなければならぬと規定しています。これは国家上位の観念を表しているようにとることもでき、教会が世俗権力を持つことを極力慎まねばならないとの見解ととることもできますが、ペティションは必ずしも消極的な行動ではありません。また、請願はいろいろな形を取りうるのです。教会のないうるものがペティションだけという見解は問題だと思えます。先に触れたようにレジスタンスということも考えに入れねばならないのです。しかし、ペティシ

ョンを飛び越して、レジスタンスに行ってしまうのも問題であります。現今、国家は本来の限界をいろいろな方面で踏み越えて、たましいの領域を侵しています。こういうとき、最大多数の幸福、という名目で少数者の良心を蹂躪しますし、多数意見は輿論操作で作ります。この事態の中で私たちは目ざめて、言うべきことをどんどん言わなければなりません。言うべきことを言うべき時に言わず、抵抗の時に備えることは正当ではありません。

私たちにはこの世を支配したり、指導したりするつとめが与えられたわけではありません。けれども、神の教会に責任を持つ者として、この世を見ていなければならず、単に見るだけにとどまらず、何かの行動を起こさなければならないことがあります。それは必ずしも政治的行動でなく、請願や警告の形でよい場合が多いのです。誰もが言うことを教会も言う、それも時に必要ですが、言葉だけで力と意義をもつ、そのような質の高い言葉を語る必要があります。この言葉は清潔な生活と深い思想なしでは生まれません。日本の雲行きが怪しくなってきた今、私たちは自らの生活を聖く整えることによって、語るべき言葉の実質を充実しなければなりません」。

## 安倍晋三元首相の国葬問題を考える

－大日本帝国の政教一致による国民統合の装置であった「国葬」が映し出すもの－  
川越弘（沖縄伝道所）

政府は2022年7月22日、安倍晋三元首相の「国葬」を**実施**すると閣議決定し、9月27日に東京の**日本**武道館で葬儀を行なった。根拠は内閣府設置法**だが**、同法は国の儀式の事務は内閣府が所管すると記しているだけで、国葬の**実施**対象や形式を定めた法令は存在しない。

岸田文雄首相は、7月14日の会見で「この秋に国葬儀の形式で安倍元総理の葬儀を行うことといたします」という発言をした。続いて「安倍元総理を追悼するとともに、我が国は、暴力に屈せず民主主義を断固として守り抜くという決意を示してまいります」と述べた。

戦後の1947年12月31日をもって国葬令は失効した。1967年に、佐藤栄作首相(当時)が主導して実施された吉田茂の国葬は、政府の期待を裏切って国民的な一体感を欠いた。今や、内閣と自民党の合同葬が生きてはいるものの、日本の歴史において国葬は終えたのである

戦前の大日本帝国憲法下で行なわれた国葬は、政教一致と国民統合の機能を持っていた。「国葬」に値する者は「1. 天皇およびその一家の葬儀。2. 国家に偉勲ある者」（天皇の「特旨…特別な思し召し」による）「国史大辞典・吉川弘文館」と、解説**され**ている。安倍元総理の場合は、「国家に偉勲ある者」としての国葬である。政府は国葬を決める前の7月11日、持ち回り閣議で、安倍元首相を天皇の臣下の最高位階、従一位に叙し、最高位の勲章「大勲位菊花章頸飾（けいしよく）」と「大勲位菊花大綬章」を贈ると決めた。

戦前に行われた「国家に偉勲ある者」としての国葬は、1883年に実施された岩倉具視から、1945年の載仁（ことひと）親王(閑院宮)まで、天皇の「特旨」によつて、国家に多大な功労があるとされた20人が**対象となった**。その中に皇族を除けば東郷平八郎、伊藤博文、山形有朋、**西園寺公望**、山本五十六の例がある。天皇から国葬を賜った「功臣」を、国民が褒めたたえ哀悼すること**が**求められた。

1943年に戦死した山本五十六の国葬は戦争のために利用された。東条英機首相は「一億国民の進むべき途はただ一つ。元帥の崇高壮烈なる精神を精神とし、元帥の偉大なる闘志を闘志として」、「ひたすらに米英撃滅の一路に邁進し以て速かに宸襟(しんきん・天皇の心)を安んじ奉らなければならない」との談話を発表した(「読売新聞」1943年6月5日朝刊)。また「元帥は頑敵米英を撃砕するの道その死をもつて一億に示された」とうたわれ、国民は「元帥へ続け」と叫ばれた(「毎日新聞」43年6月6日夕刊)。文部省は、全国の幼稚園から大学まで「元帥の忠烈を追慕し、哀悼の意を表せしむるとともに、学徒の戦争意識の昂揚を図るために」遙拝式の挙行を指示した(「朝日新聞」43年5月28日朝刊)。国葬を通じて、戦時体制の強化が図られ、国民は戦争への協力を迫られたのである。

大日本帝国の国葬はナショナリズムを高揚させる機能をもち、国民を戦争に動員するための装置となった。岸田文雄首相は、吉田茂の国葬は戦前・戦中期の国葬と比べて一体性を欠いたから、安倍元首相の国葬も心配はないというが、安倍元首相に天皇の臣下の最高位階を天皇**本人**から贈られ、所業を「国家への最高の功績」として、天皇が安倍晋三に栄典を授与する(憲法7条7天皇の国事行為)としたのだ。**このことは、安倍元首相の国葬を天皇制で整えた最高の国家儀式とすることを意味している**。この国葬が、大日本帝国回帰の一里塚となることを懸念する。

参考資料 「週刊金曜日 2022.8. 5 (1388号)」 著者 宮間純一(みやまじゅんいち) 中央大学文学部教授、著書「国葬の成立、明治国家と功臣の死」(勉誠出版)など。 日本経済新聞 2022年7月11日

## 岸田首相による伊勢神宮参拝に強く抗議します

内閣総理大臣 岸田文雄様

2023年1月4日、あなたは伊勢神宮を参拝し、当然のことのように記者会見を行いました。小泉純一郎元首相の靖国神社参拝違憲訴訟に対する大阪高裁判決（2005年9月30日）では、首相が公用車で秘書官を伴って参拝した行為などが公式参拝と見做され、違憲判決が出されましたが、今回のあなたの伊勢神宮参拝では、約1100人もの警察官が警備に動員され、多額の公費が浪費されたうえに、あたかもそれを正当化しようとするかのように記者会見が開かれました。私たちは繰り返し行われる首相による伊勢神宮参拝が、実質的に公的行事として行われていることに強く抗議致します。あなたのなした行為は、憲法20条3項の政教分離原則を蹂躪する明らかな違憲行為です。

千田稔著『伊勢神宮——東アジアのアマテラス』（中公新書、2005）によれば、日本が自国を「神国」とであると自覚するのは、蒙古襲来に際して伊勢神道が成立したのと軌を一にしており、「日本の神信仰は今日に至るまで神の加護を祈り求めるといふ、つまり神だのみというのが本質的に底流にある。だからみずからが能動的に判断して行動する姿がみえにくい。いかにも自分の判断であるかのようなリーダーたちの言動にも、背景には、『神』のように存在する影をちらつかせていることは、よく見かける風景である」（p98）と述べられています。あなたが今般「神風の」を枕詞とする「伊勢」神宮に参拝し、記者会見を開いた愚かな行為は、まさに前掲書が指摘するように、自ら能動的に判断して行動する姿ではなく、政治家としての使命を放棄し、無い物ねだりの神風を期待するに等しい虚しい行為にほかなりません。

一方、伊勢神宮は、東アジア諸国にとっては、単なる願掛けの施設ではなく、侵略神社としての役割を果たしてきました。豊臣秀吉は、中国の明の征服を目論み、その通路となる朝鮮半島を侵略・陵辱して残虐の限りを尽くしましたが（文禄・慶長の役）、その時に用いられた「日本丸」という船は伊勢大湊で造られたものでした（前掲書p110）。アジア太平洋戦争時には、伊勢神宮を模した海外神社が植民地に次々と建設され、参拝を拒否する人々は苛酷な罰を科せられ、キリスト者の中には殉教したものも少なくありませんでした。また不本意ながら神社参拝を強要された人々の良心の呵責や痛みは、想像を絶するものでした。それゆえに、終戦後、植民地に建てられた神社は、ほぼすべて、跡形もなく破壊されたのです。つまり、伊勢神宮は、アジアの人々にとっては、靖国神社とともに日本国による侵略の象徴であり、年始の恒例行事として日本の首相がこのような神社に参拝することは、かつての侵略戦争を毎年繰り返し肯定し、過去の行為を再現しようとする目論む行為にほかなりません。

私たち、日本キリスト教会に属するものたちは、かつて自ら伊勢神宮参拝を行うとともに、美濃ミッション事件に象徴されるように国内の他派のキリスト者に対して伊勢神宮参拝を強力に推進したあやまちを覚えるとともに、植民地に代表者を派遣して現地のキリスト者に神社参拝を強要し、あるいは棄教させ、あるいは拷問や殉教に迫りやっただけの罪を自覚しており、それゆえに、今般のあなたによる伊勢神宮参拝に強く抗議せざるを得ないのです。

どうか、このような愚かな行為を、今後二度と行わないように、深く反省して下さい。

2023年1月4日

日本キリスト教会大会靖国神社問題特別委員会委員長  
小塩海平

817号ヤスクニ通信 2023年2月12日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会  
発行人・編集・発行 小塩海平（東京告白教会）

<編集後記> マンネリ化を防ぐためにも、本通信や声明文に、ご意見をお寄せ下さい。K.K.